

第29号

すだち

発行：
高次脳機能障がい
徳島家族会「すだち」
住所：
徳島市新浜町3丁目
(岩垣方)1-60
電話：088-662-4776

ボーリング・いちご狩りで 楽しい交流の一日

「すだち」ボーリング大会で交流

家族会では4月定例交流会を、4月16日(日)、17名が参加しボーリングといちご狩りを行いました。

朝10時に末広ボーリング場に集合し、受付後、会長から「ボーリング、いちご狩りを通して楽しい一日を送ってください」と挨拶があり、ボーリング場担当者から競技における説明を受け、参加者は4グループに分かれ競技を行いました。

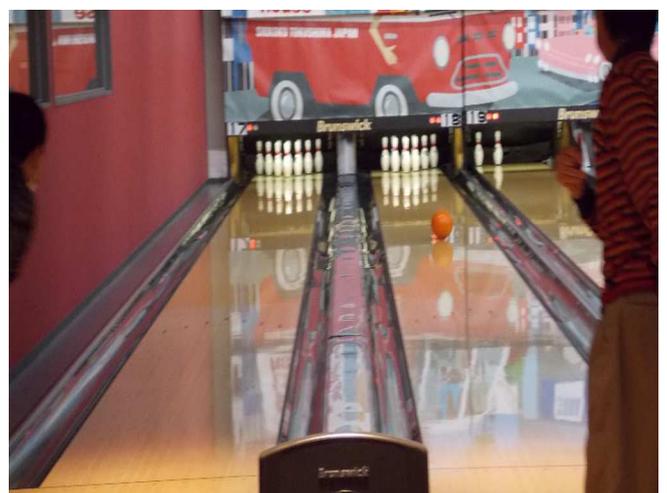
家族の中には、50年前にボーリングが流行した時、マイボール、マイシューズを持っていたと言う人、田舎でもボーリング場が何箇所もあった、スコアも自分で筆記していた等昔を懐かしく話す光景もみられました。

ゲームは、ストライク・スペアをとり喜ぶ者、ガーターを出して悔しがる者、前半は上手に投げられていたボールが後半になるとうまく



投げれない高齢家族、若い者は後半になるとスピードボールを上手に投げていました。各組とも一投一投に歓声・拍手がおこり、楽しい交流を図りました。

得点には、当事者と高齢家族にはハンディを付けて集計し、上位3名と、頑張ったが得点を伸ばせなかった下位2名に景品がわたされました。



晴天の下、いちご狩りで楽しむ

「すだち」の会では、4月16日午前中にボーリングを楽しんだ後、午後は、場所を「大住いちご園」(松茂町)に移動し一時間余り晴天の下いちご狩りをして楽しい交流の時を過ごしました。

ボーリング終了後、それぞれ車に分乗し、いちご園に移動、全員集合後、いちご園の担当者から、収穫用の入れ物とはさみを受け取り、いちごの採り方の説明を受け、いっせいに甘い香りのするハウス内に入り、さっそくいちごを口にしたり、入れ物いっぱい収穫しました。

ハウスで収穫したいちごは、隣接する休憩用ハウスでゆっくりと品種の違ういちごの食べ比べをしていました。また、お土産用に収穫し購入する人もいました。

4月の交流会は、ボーリング、いちご狩りといつもの室内から開放され晴天の下楽しい交流がもたれ、また家族会員からの手作りのクッキーの差し入れもあり、当事者も参加し和やかな雰囲気にも包まれた1日でした。

9月交流会もレクレーションを予定していますので、何をして交流を深めるか意見を出していただき、楽しい交流会にして行きましょう。



いちご園ハウス内



採りたてのいちご

2月・3月交流会報告

2月「すだち」交流会報告

2月19日(日)午前10時から障がい者交流プラザに、当事者・家族等23名が参加して開かれました。

はじめに、初めて参加された2家族6名の自己紹介と、参加会員の近況報告を行い、続いて後事務局から提起された諸課題を議論し正午に解散しました。

1、交流会を会員全体で魅力あるものにして行く。

事務局まかせにしないで、積極的に意見を出し実施していくこととする。特に野外交流会を予定している4月、9月に何を希望するかを事務局に連絡、事務局でとりまとめ素案を策定し3月交流会でまとめる。(連絡先090-4410-1184岩本携帯)

2、家族会、行政、医療機関等への要望(悩み、制度、治療)具体的(特に行政機関に対して)にまとめ、8月、9月懇談会に活かす。要望案件を上記1と同様事務局に連絡。(連絡先090-4410-1184岩本携帯)

3、障がいを理解してもらい取り組みを日常活動で行っていく。

①宣伝物、季刊誌を原則手渡しで行い、同時に声かけ活動を行う。

②季刊誌等の配布物の配布方法の変更をする。

配布者に手渡し、発行、2~3週間でも手渡しできない場合は郵送(郵送費用は事務局で後日精算)

4、3月交流会に向けて

当事者を中心とした交流会とするが、家族支援を見つけ出す。専門家の配置を検討。家族は、学習見学(専門家による会の運び方・言葉遣い・意見の聞き出し方・まとめ方)を行い交流会のまとめは、全体で行い意見交換を行う。

5、総会答弁での追加報告(会計監査意見案件)

①郵便物発送領収書について、徳島・津田両局で発行確認をおこなった、「必要であれば局に来ていただければ説明をする」との確認を得ている。会計監査委員、会長が同行し両局で確認し、交流会時に会計監査委員から報告。②リハ講習会の決算報告書について、報告書写しを実行委員会入手。残金の返納確認について、送金書の写し等確認、会計監査委員の確認を得て、交流会時に会計監査委員から報告。

6、ホームページ掲示板の扱いについて、

掲示板に掲載された、意見、聞き合わせに対する回

答体制が充分でないことから会員用掲示板を一時閉鎖します。(再開までの会への問い合わせは、会長または事務局。会長090-9555-9447事務局090-4410-1184岩本携帯)

7、全国大会参加に係る費用概算並びに岐阜の観光地岐阜県で開催予定の脳外傷友の会全国大会、1泊2日で、移動手段によりますが33000~45000が必要(参加費用は、会からも予算の範囲内で負担しますが原則自己負担です。)

8、その他

1) 宣伝活動の強化 ①2月に徳島大学(永廣顧問)より、南天九猿70体の買い上げ ②9月看護講習会に向けて、南川先生より50体の依頼 ③委託展示販売先の拡大と宣伝を強める。

2) フリマ活動への参加 ①宣伝物(チラシ)の準備 ②不用品の収集 ③展示台の工夫

3) 高次脳機能障がい実践的アプローチ講習会(参加希望者は3月21日から4月4日までに、事務局に)

4) 会員名簿の取り扱いについて、会員配布について3月交流会で最終確認。(会員間の連絡用に氏名、電話番号について会員に配布する。住所等についてはお互い連絡を取り合う)

3月「すだち」交流会

3月交流会は、18日(土)県立障がい者交流プラザに19名(当事者7名)が参加し当事者間の交流を課題に行われました。

1) 当事者間での自由討論を企画、佐々木氏を座



行政・医療機関への要望事案を

事務局に連絡を

会員の要望案件を集約し、関係機関へ要請して行くことします。

長として、昼間会員に助言を得ながら行われました。自己紹介の後、座長から自由討議としているが当事者として、「こんなことをやっている。こんなことで困っている」事で参加者の発言をもとめました。

「仕事を紹介してほしい」とした発言を基に、「仕事」を中心に討論が行われました。

仕事をしている者からは、「①職場では周りに合わす努力が必要だ②日ごとに仕事の内容が異なる③云われた時はやれる④先にやっていたようにやると云われてもやれない⑤云われた事を忘れる⑥普通の会社へ行っても解ってもらえない⑦耐えることなんだ⑧メモを取ることが必要⑨先に障害のことを言っておくと、目を掛けてくれたり、声掛けをしてくれることもある。

仕事が必要だと云う状況を会として把握しているのかなど多くの発言がありました。

また障害のことを解ってもらえるには、①あやまることも大事でないか②家庭でも謝ることが必要など当事者として仕事、職場における、悩み、対応の仕方等が話されました。昼間助言者からは、「仕事の紹介については、ハローワーク障がい者職業センター等に行って紹介を受けてみることも必要だし、障がいの状態によってはジョブコーチの利用も可能でないか」と助言をもらい、また、ハローワークに行っても障がいの状態を十分に説明できない等の対応の仕方等の発言がありました。最後に、今後交流会で、脳のリハビリとして、クイズ、連想ゲーム等を取り入れて行くことを申し合わせました。

2) 4月交流会の内容を確認では、16日(日)ボーリングゲームとイチゴ狩りに行くことになりました。(後日、場所・費用等について事務局から連絡)

3) 季刊誌等の配布方法の最終確認を行いました。

及び住所を配布をする(名簿は会員間同士の取扱いのみとし・メールについては個々で交換する)

5) 家族会チラシを改定し関係行政機関窓口置く。(次回交流会で事務局案を示す)

6) 高次脳機能障がい実践的アプローチ講習会の申し込み期限の再確認。

7) 会計調査報告①29年2月22日、福永、加藤、岩垣が、徳島中央局、津田局へ出向き、中央局で4件と津田局2件を確認②29年2月24日、岩垣が中央局へ行き、残りのうち8月24日の1件は「ゆうパック」で、領収書上部の引き受け番号12桁で確認、7月11日の1件は、中央局の「夜間窓口」別納郵便物差出票で確認コピー受領



徳島県精神障害者家族会連合会と懇談

4月7日(金)徳島県精神障害者家族会連合会と「すだち」会とで懇談会を持ちました。

懇談会は、私たちが申し込み実現したものです。当日「すだち」からは、岩垣会長を中心に岩本、佐々木、佐々木の事務局が参加、精神障害者家族会連合会側からは、西村会長、石田副会長、福田氏、内藤氏、北岡氏の5名が参加し、徳島県障害者交流プラザで午後1時30分から始まり約1時間余りの懇談が行われました。

懇談内容は、障害の実態、県内組織形態、行事、事業所運営等、また行政機関との対応の仕方、相談活動状況について懇談、また関係資料もいただき有意義な懇談で、今後もこうした懇談、情報交換を行っていくことを確認し終了しました。

(県) 高次脳機能障がい

パンフレットを改定作成

徳島県保健福祉部健康増進課では、平成29年3月に、「高次脳機能障がいについて」(理解と支援のために知っておきたいこと)のパンフレットを新たに改定し作成しています。

これまで同様に症状、発症の原因、対応の仕方、社会資源の利用の仕方等がわかりやすく記載されています。

また相談機関や社会資源などの利用のイメージ図が解り易く編集されていますし、支援機関の所在地・連絡先も記載されています。



した。③高次脳機能障がいリハビリテーション講習会の助成金未使用分、平成23年度から28年度の6年度について返還金の振込み書のコピー6枚で確認

8) その他、家族会宣伝活動、加藤さん活動、施設イベントでの南天九猿の販売(18体)と2月フリーマーケットでの販売活動が報告されました。

就労支援事業所の利用方法と

事業所開設に向けて

事務局では、4月14日(金)徳島県健康福祉部健康増進課と障がい者就労支援事業について話し合いを行いました。午後3時から県庁で行われ障がい者の就労に関する制度支援の内容、また就労支援事業所の開設について話を聞くことが出来ました。会から、高次脳機能障がい者の就労支援について、①既存の就労事業所での就労訓練を受けるには②高次脳機能障がい者を対象にした就労支援事業所の開設について、県担当者から話を聞くことができました。また関係資料を受け取り、会としても学習し再度説明をしていただくことになりました。

